

(別紙)

## 地域サポート計画(新規就農者向け)

(令和3年5月現在の情報)

都道府県名	山形県	市町村名	長井市	問合せ 窓口	(組織名) 長井市農林課農政振興係 (住所) 山形県長井市栄町1番1号	(電話) 0238-82-8015 (メールアドレス) noushin@city.nagai.yamagata.jp
-------	-----	------	-----	-----------	--	---

### 第1 新規就農者に関する目標及び実績(必須)

(単位:人)

	目標		直近過去実績				備考 (年度の考え方等、補足説明が 必要な事項がある場合は記載)		
	令和3年度		令和2年度		令和元年度			平成31年度	
	うち49歳以下		うち49歳以下		うち49歳以下			うち49歳以下	
新規就農者数(必須)	3	3	5	5	4	4	5	4	
内訳	新規参入者数				1	1	1	1	
	新規自営農業就農者数			3	3	2	2	1	
	新規雇用就農者数			2	2	1	1	3	3

注1: 「新規参入者」とは、土地や資金を独自に調達(相続・贈与等により親の農地を譲り受けた場合を除く。)し、当該年度に新たに農業経営を開始した経営の責任者及び共同経営者をいう。  
なお、共同経営者とは、夫婦がそろって就農、あるいは複数の新規就農者が法人を新設して共同経営を行っている場合における、経営の責任者の配偶者又はその他の共同経営者をいう。

注2: 「新規自営農業就農者」とは、家族経営体(1世帯(雇用者の有無を問わない)で事業を行う者をいう。なお、農家が法人化した形態である一戸一法人を含む。)の世帯員で、当該年度に生活の主な状態が、「学生」から「自営農業への従事が主」になった者及び「他に雇われて勤務が主」から「自営農業への従事が主」になった者をいう。

注3: 「新規雇用就農者」とは、当該年度に新たに法人等に常雇い(年間7か月以上)として雇用されることにより、農業に従事することとなった者(外国人研修生及び外国人技能実習生並びに雇用される直前の就業状態が農業従事者であった場合を除く。)をいう。

第2 新規就農者への地域サポート内容

1 地域の紹介等(必須)

就農希望者に向けたサポート宣言	長井市は関係機関と連携し、農業技術を習得するための研修や資金、農地の取得などさまざまな就農支援を行います。
地域と農業の紹介文	長井市は山形県の南西部に位置しています。東京から山形新幹線やフラワー長井線で約3時間。豊かな自然と桜、白つつじ、あやめなどの花に彩られ、中心街には最上川舟運で栄えた建造物が点在するとともに生活関連施設が集中し、暮らしやすい街です。また、緑豊かな山系に囲まれ、中央部に野川、南部に最上川、そして白川が合流する「水」の豊かな土地です。豊富な水資源による美味しい米づくりを中心に高級ブランド牛「米沢牛」の畜産、露地やハウスの野菜、高品質な伊佐沢すいかさらにはサクランボ、ラ・フランス等を中心とした果樹栽培も盛んで、均衡のとれた農業として発展しています。
主な農産物	長井市は水が豊富な地域であり、稲作を中心とした農業ですが、露地野菜や施設野菜も盛んに栽培されています。また、さくらんぼやりんご、ラフランス、ぶどうなどの果樹の栽培も伊佐沢地区を中心に行われています。
地域が求める新規就農者	農業に対する目標をしっかりと持ち、意欲があり、地域との交流を大切にできる方を求めています。

2 地域サポート体制(必須)

支援分野	担当機関・部署名	支援分野	担当機関・部署名
技術・経営指導	置賜総合支庁産業経済部西置賜農業技術普及課、山形おきたま農業協同組合あやめ支店、西置賜農業士会	販路支援	山形おきたま農業協同組合あやめ支店、長井市農林課
農地確保支援	長井市農業委員会、山形農業支援センター(農地中間管理機構)	生活に係る支援(住居、子育て等)	長井市農林課
機械・施設等の確保支援	山形おきたま農業協同組合あやめ支店、長井市農林課	事務局・全体調整	長井市農林課
資金相談	山形おきたま農業協同組合あやめ支店、日本政策金融公庫米沢支店、長井市農林課	その他(〇〇)	
農業者による指導	西置賜農業士会指導農業士	その他(〇〇)	

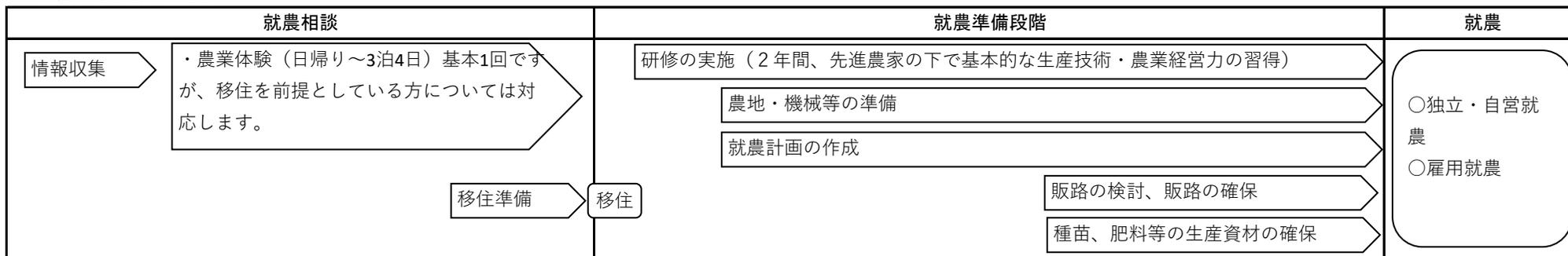
3 新規就農者への支援内容(取り組んでいる支援を記載)

区分	支援項目	支援内容の紹介
就農意欲喚起	○ 就農・移住相談対応、就農相談会の開催	・年3回東京で行われる新・農業人フェアに出展をしています。(令和2年度は1回オンライン出展のみ) ・随時、長井市農林課(長井市農業研修生等受入協議会事務局)で就農や移住に向けた相談を受け付けています。
	○ 就農体験ツアー・インターンシップの実施	・長井市農業研修生等受入協議会において日帰りから3泊4日程度の農業体験を募集しています。基本的に随時申し込みは受付しますが作目ごと時期を決めてHPでお知らせしています。 年間4~5名の方が体験をされています。長井市の魅力や農業を実際に知ることが出来る機会なので、就農を希望される方はぜひご参加ください。
	○ ホームページ、パンフレット等での情報提供	・長井市農業研修生等受入協議会のホームページやパンフレットを作成し情報提供をしています。 HP: <a href="https://shuno-nagai.jp/">https://shuno-nagai.jp/</a>
	その他	
就農前の支援	○ 研修の実施(生産技術・農業経営の研修、研修先とのマッチング等)	・長井市農業研修生等受入協議会を通し、稲作や米沢牛、果樹、野菜、花卉、花木のそれぞれの専門農家での2年間の研修を実施しています。
	○ 就農計画作成サポート	置賜総合支庁産業経済部西置賜農業技術普及課、長井市農林課が作成のサポートをします。
	○ 農地、施設・機械のあっせん、営農資金の相談等	2 地域サポート体制記載の担当機関が必要に応じ随時相談を受け付けます。
	○ 販路確保、販路開拓に向けた支援	2 地域サポート体制記載の担当機関が必要に応じ随時相談を受け付けます。
	○ 生活に関わる支援(住居のあっせん・手当、研修手当、子育て支援等)	・移住支援、研修支援、家賃支援など、長井市独自の新規就農者支援制度があります。
	その他	

就農後の定着・経営発展に向けた支援	○ 就農後の生産技術・経営力向上のための指導、研修	2 地域サポート体制記載の担当機関が必要に応じ相談、巡回等実施します。
	○ 規模拡大に向けた農地、施設・機械のあつせん、営農資金の相談等	2 地域サポート体制記載の担当機関が必要に応じ随時相談を受け付けます。また、農地賃借料支援、機械・施設整備支援など、長井市独自の支援制度があります。
	○ 販路確保、販路開拓に向けた支援	2 地域サポート体制記載の担当機関が必要に応じ随時相談を受け付けます。
	地元農家や地域住民との交流促進の取組	
	○ 生活に関わる支援(住居のあつせん・手当、子育て支援等)	・移住支援、家賃支援など、長井市独自の新規就農者支援制度があります。
	その他	

注：地域で実施している支援について、「支援項目」欄の該当項目に○を付け、取組の詳細や新規就農者にアピールしたい内容を「支援内容の紹介」欄に記入

#### 4 就農までの流れ(必須)



5 経営開始5年目の農業経営の目標・農業経営モデル

(1) 経営開始5年目の目標(主たる従事者1人当たり)(必須)

年間所得	205 万円	年間労働時間	2,000 時間
------	--------	--------	----------

(2) 経営開始5年目の目標となる農業経営モデル(必須)

営農類型	品目	経営規模(a、頭数等)	収量	収支	労働力	主たる従事者1人当たり労働時間	備考
施設野菜	ミニトマト	15 a	12,000 kg	売上 750 万円	専従 人	2,000 h/年	青色申告の実施
	わさび菜	15 a	4,500 kg	経費 545 万円	パート(のべ) 129 人		
				所得 205 万円			
主な施設・機械等	ハウス 1,944m <sup>2</sup>	1 棟	管理機	1 台	背負肥料散布機	1 台	
	灌水設備	1 式	軽トラック	1 台	刈払機	1 台	
	暖房機	2 台	背負動力噴霧器	2 台	セット動力噴霧器	1 台	

注: 必要に応じて適宜行を追加して記入してください。

(3) その他情報(任意、自由記載)

注: 必要に応じて適宜行を追加して記入してください。